

# 理事の職務権限規程 兼 職務権限一覧

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人東京メンタルヘルス・スクエア（以下「当 NPO 法人」という。）の定款第 48 条の規定に基づき、理事の職務権限を定め、特定非営利活動法人としての業務の適法かつ効率的な執行を図ることを目的とする。

(法令等の順守)

第2条 理事は、法令、定款及び当 NPO 法人が定める規範、規程等を順守し、誠実に職務を遂行し、協力して、定款に定める当 NPO 法人の目的の遂行に寄与しなければならない。

## 第2章 理事の職務権限

(理事)

第3条 理事は、理事会を構成し、法令及び定款の定めるところにより、職務を執行する。

(理事長)

第4条 理事長の職務権限は、法令、当 NPO 法人の定款及び別表に掲げるもののほか、次のとおりとする。

- (1) 代表理事として当 NPO 法人を代表し、その業務を総理する。
- (2) 理事会を招集し、議長としてこれを主宰する。
- (3) 定款 48 条の定めにより議決された諸規程の微細な修正変更。（後日、理事会へ報告する）

## 第3章 補則

(細則)

第5条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、理事会の決議により別に定めることができる。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会の決議による。

2025年2月10日制定

別表（職務権限一覧）

（○決定 △作成 ○※最終承認は理事会）

役職	理事長・理事（参考）	局長会	事務局長	カウンセリ ングセーター長	リーダー
事業計画案、予算案	○※	△			
事業報告案、決算案	○※	△			
資金計画・借入	○※	△			
規程の改廃	○※	△			
契約の締結	○※	△			
事務局実務事項の決定			○		
チームの実務事項の決定					○
支出の決裁	100万円以上 ○※	10万円以上 100万円未満	1万円以上 10万円未満	1万円以上 10万円未満	1万円未満
交通費・旅費精算					管理チーム リーダー